

(寄稿)

NOMURA

近森病院精神科部門の再編成について

社会医療法人近森会(以下、近森会という)は、全国でも激戦区と言われる高知県中央医療圏(人口約 54 万人)において、近森会グループとして近森病院を筆頭に近森リハビリテーション病院、近森オルソリハビリテーション病院、在宅サポートセンターなどを擁し、総計 792 床を運営しています。そして現在、高度急性期から急性期、回復期、在宅までカバーし、さらに障害があっても地域で暮らしていけるよう、社会福祉法人ファミーユ高知を中心にサポートする体制を整え、地域に貢献しています。どこよりも早く、回復期リハビリテーションや栄養サポートチーム(NST)を立ち上げた医療機関としても全国に知られていることは言うまでもありません。また、近森病院は、高知県において最初の地域医療支援病院でもあります。

近森会グループが現在の姿になるまでには、「新しい価値創造と変革」の繰り返しがありました。つまり、常に地域やそこで暮らす患者のニーズに目を向けた結果、生み出されたもので、決して変わりゆく制度に追従した結果ではないということです。そして、変革のドライバーの一つに厳しい競争環境があげられますが、同時にそこでは、戦略的な意思決定が幾度となくなされてきたわけですが、常に時代を先読みした結果の数々が「新しい価値創造と変革」につながってきたと考えてよいのではないのでしょうか。近森会が制度創設前から回復期リハビリテーションやNSTに取り組んできた結果、診療報酬が設定されたことは「新しい価値創造と変革」の象徴的な取り組みと言えます。

本稿では、社会医療法人近森会 近森正幸理事長をはじめ近森会グループの方々に寄稿いただき、近森会グループのこれまでの再編と近森病院の精神科病床の再編にフォーカスを当て、経緯や現在の取り組み内容を紹介いただきました。

精神科の領域も、これまで一般病院が歩んできた病床機能分化や再編と同様に、地域で暮らすことのできる患者は外来や在宅で対応し、そして最終目標として患者本人が地域のなかで自立して暮らせるようにすることが求められています。この命題に近森会グループとして取り組んだ結果が、回復期機能を担う精神科病床の削減(44 床減)と急性期への特化(60 床体制)です。そして、急性期を支えるため、患者が地域に暮らすための体制づくりにリソースをシフトし、現在の体制に至っています。さらに、地域で自立して暮らすために必要な就労や住宅の確保まで視野に入れた取り組みを行っています。本稿のなかで、これらの一連の経緯や取り組みについても詳しく解説いただきました。

精神科の病床再編やアウトリーチの必要性が叫ばれて久しいなか、全国的にみるとそうした取り組みは決して進んでいると言える状況にはないと思います。本稿が精神科を抱える医療機関の方々の参考になれば幸いです。

(市川)

2018 年 12 月 21 日

Healthcare note

(No. 18-12)

寄稿者名：

社会医療法人近森会
理事長 近森 正幸近森病院総合心療センター
副看護部長 武田 直子同 デイケア
(メンタル・パティオ)
室長 川淵 忠義訪問看護ステーション
ラポールちかもり
所長 杉村 多代社会福祉法人
ファミーユ高知
高知ハビリテリング
センター
センター長 西岡 由江編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザリー
市川 剛志野村證券株式会社
金融公共公益法人部

野村證券株式会社 金融公共公益法人部 〒100-8130 東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル

本資料に含まれる情報もたらす一切の影響、本資料の内容に関する正確性、妥当性、法務上のコンプライアンス等につきましては、野村證券はその責を一切負いません。本資料中の記載内容における各種法令・規則等は随時改定されますので、あくまでも参考資料としてお取り扱いください。また、記載内容における法令・規則及び表現等の欠落・誤謬などにつきましては、野村證券はその責を一切負いません。本資料は、貴社が経営判断を行うに際して参考となると考えられる情報の提供を目的としたものです。経営判断における最終意思決定は貴社自身で行われるものであり、野村證券はこれに対する意見または判断を表明するものではありません。本資料のご利用に際しては、弁護士、公認会計士等にあらかじめその内容をご確認ください。